平成２４年（フ）第１１７号
北海道有珠郡壮瞥町字久保内60番地１
債務者　谷田　明子
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　正樹
４　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第９１号
福島県郡山市富田町字豊年田13番地の52
債務者　宗形　武志
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　淑企
４　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第２１３号
青森市奥野１丁目４番10号
債務者　中村　公英
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
４　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２１４号
青森市岡造道３丁目４番30号
債務者　中村　友英
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
４　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１２０７号
名古屋市北区新沼町129番地の３
債務者　岩﨑　　誠
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　健一
４　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午後２時45分
６　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０７号
茨城県高萩市大字安良川94番地　大高第１アパート202
債務者　藤田　秀昭
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　識之
４　破産債権の届出期間　平成24年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第２８０号
北海道旭川市８条通９丁目52番地の５
債務者　長野　定義
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　万字　　達
４　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後４時10分
６　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４６号
三重県三重郡菰野町大字菰野2689番地　中里ガーデンテラス102号室、前住所三重県三重郡菰野町大字菰野4650番地
債務者　栗本　光雄
１　決定年月日時　平成24年８月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向山　富雄
４　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第１６８８号
横浜市金沢区能見台東１番１―403号
債務者　高安公美子
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
４　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４７４号
千葉県流山市南流山８丁目24番地の１　プリムローズメゾンＥ―１
債務者　和氣　　仁
１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　純夫
４　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月15日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４９１号
千葉県流山市加２丁目20番地の１　グランパティオ101
債務者　青木太一郎
１　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
４　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月15日午後２時40分
６　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１６７７号
横浜市旭区左近山448番地４　左近山団地８街区17棟206号
債務者　金井　啓輔
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
４　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３６５号
東京都清瀬市中清戸３丁目413番地の７
債務者　小林　　敏
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北原由美子
４　破産債権の届出期間　平成24年９月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第９３６２号
神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷４丁目12―15―401
債務者　下澤　泉一
１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河本　智子
４　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月25日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９３６３号
神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷４丁目12―15―401
債務者　下澤　蓉子
１　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河本　智子
４　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月25日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
東京地方裁判所民事第20部